

2026年度 上半期決算の対象となる（以下スケジュールに沿って対応が必要な）支払

2026年度上半期末までに・完成した成果品（中間成果品含む）、納品された機材・物品等、提供された役務・サービス等に対する支払のうち、
「有償資金協力勘定（有償勘定）予算」または「共通経費」からの支出がある契約案件

（※1）精算班/支払班と書いているものは、国際協力調達部 調達経理課の精算班/支払班を指しています。

（※2）「国内向け物品・役務等の契約」について、業務主管部門から別途指示がある場合は、請求書は業務主管部門にご提出をお願いします。

（※3）いずれに該当するか分からない場合は、業務主管部門および契約担当にご確認ください。

（※4）精算報告書の提出延長は9/25（金）正午までとします。履行期間が2026年9月25日から9月30日までの案件も、仮精算の手続きが必要なため、契約金額精算報告内訳書（様式4）は9/25（金）正午までにご提出が必要です。

（※5）2026年度上半期にご請求いただく前金払は、弊機構の決算処理の都合上、2026年9月中の着金が必須となります。必ず9/1(火)までに請求書のご提出をお願いします。

コンサルタント等契約（業務実施契約、業務実施契約(単独型)）					
支払区分	支払の対象	請求の条件	提出書類	提出〆切期日（いずれも正午まで）	提出先（※1）・提出方法
前金払（※5）	—	前金払の額について、履行期間を保証期間とした保証書等を取得していること	請求書および保証書等	2026/9/1(火) ※2026年度下半期に実施する業務に対する前金払は10/1(木)以降に提出ください。	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
・部分払 ・最終確定払（ランプサム型(実費精算なし)、本邦技術研修、本邦招へい)	・部分払：2026年度上半期内に完成した中間成果品 ・最終確定払：2026年度上半期内に完成した最終成果品	・部分払：対象となる中間成果品の検査合格通知を受領していること ・最終確定払：最終成果品の検査合格通知を受領していること	請求書	2026/9/18(金)	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
概算払（検査後仮払）	2026年度上半期内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知を受領しており、かつ精算確定通知の受領前であること	請求書	2026/9/18(金) ※9/19(土)以降の提出になる場合は10/6(火)以降の提出にご協力ください。	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
精算払	【パターン1】2026年度上半期内に精算確定 2026年度上半期内に完成した最終成果品 ※単独型・ランプサム型(実費精算あり)は必ずパターン1となります。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書 請求書	契約書約款に準ずる（※4） 2026/9/18(金)	精算班 指定GIGAPODへ格納（案件別にURL・PWを設定） 支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
	【パターン2】2026年度下半期に精算確定（＝調達経理課が仮精算対象とした案件のみ） 2026年度上半期内に完成した最終成果品 ※パターン2に該当する契約は8月末までに調達経理課 精算担当より連絡します ※仮精算対象になると、精算払のお振込は、最速で11月上旬となる見込みです。これより前にお振込を希望される場合、契約金額の9割を上限に概算払を請求いただくことで、10月中旬までにお振込することが可能です。ご請求を希望される場合は、上記「概算払（検査後仮払）」の項目をご確認ください。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書 請求書	契約書約款に準ずる（※4） 2026年10月以降（精算確定通知を受領後すみやかに）	精算班 指定GIGAPODへ格納（案件別にURL・PWを設定） 支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)

コンサルタント等契約（業務実施契約(現地滞在型)）					
支払区分	支払の対象	請求の条件	提出書類	提出〆切期日（いずれも正午まで）	提出先（※1）・提出方法
前金払（※5）	—	（法人のお取引先様の場合のみ）前金払の額について、履行期間を保証期間とした保証書等を取得していること	請求書 ・（法人のお取引先様の場合のみ）保証書等	2026/9/1(火) ※2026年度下半期に実施する業務に対する前金払は10/1(木)以降に提出ください。	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
部分払	2026年度上半期内に提出される3か月報告書	対象となる3か月報告書について検収確認を了していること	請求書 請求金額内訳書 3か月報告書 兼 業務部分完了届 兼 支払条件申告書	2026年9月月初	契約推進第一課・第二課へメールで提出(ou_taizai@jica.go.jp)
最終確定払	2026年度上半期内に提出される業務完了報告書	業務完了報告書の検査を了していること	請求書 請求金額内訳書 支払条件申告書 兼 精算報告書	2026年9月月初	契約推進第一課・第二課へメールで提出(ou_taizai@jica.go.jp)
確定払（渡航前・渡航後業務委嘱）	2026年度上半期内に完了する委嘱業務	対象となる委嘱業務について検収確認を了していること	請求書 業務記録/支払金額算出表 （旅費支払がある場合）証憑書類	2026年9月月初	業務主管部担当者へメールで提出

2026年度 上半期決算の対象となる（以下スケジュールに沿って対応が必要な）支払

2026年度上半期末までに・完成した成果品（中間成果品含む）、納品された機材・物品等、提供された役務・サービス等に対する支払のうち、
「有償資金協力勘定（有償勘定）予算」または「共通経費」からの支出がある契約案件

（※1）精算班/支払班と書いているものは、国際協力調達部 調達経理課の精算班/支払班を指しています。

（※2）「国内向け物品・役務等の契約」について、業務主管部門から別途指示がある場合は、請求書は業務主管部門にご提出をお願いします。

（※3）いずれに該当するか分からない場合は、業務主管部門および契約担当にご確認ください。

（※4）精算報告書の提出延長は9/25（金）正午までとします。履行期間が2026年9月25日から9月30日までの案件も、仮精算の手続きが必要なため、契約金額精算報告内訳書（様式4）は9/25（金）正午までにご提出が必要です。

（※5）2026年度上半期にご請求いただく前金払は、弊機構の決算処理の都合上、2026年9月中の着金が必須となります。必ず9/1(火)までに請求書のご提出をお願いします。

民間連携事業（業務委託契約）					
支払区分	支払の対象	請求の条件	提出書類	提出〆切期日（いずれも正午まで）	提出先（※1）・提出方法
前金払（※5）	—	前金払の額について、履行期間を保証期間とした保証書等を取得していること	請求書および保証書等	2026/9/1(火) ※2026年度下半期に実施する業務に対する前金払は10/1(木)以降に提出ください。	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
部分払	2026年度上半期内に完成した中間成果品	対象となる中間成果品の検査合格通知を受領していること	請求書	2026/9/18(金)	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
概算払（検査後仮払）	2026年度上半期内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知を受領しており、かつ精算確定通知の受領前であること	請求書	2026/9/18(金) ※9/19(土)以降の提出になる場合は10/6(火)以降の提出にご協力ください。	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
精算払	【パターン1】2026年度上半期内に精算確定 2026年度上半期内に完成した最終成果品	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書 請求書	契約書約款に準ずる（※4） 2026/9/18(金)	精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定) 支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)
	【パターン2】2026年度下半期に精算確定（＝調達経理課が仮精算対象とした案件のみ） 2026年度上半期内に完成した最終成果品 ※パターン2に該当する契約は8月末までに調達経理課 精算担当より連絡します。 ※仮精算対象になると、精算払の振込は、最短で11月上旬となる見込みです。これより前に受注者が振込を希望する場合、契約金額の9割を上限に概算払を請求いただくことで、10月中旬までの振込が可能となります（詳細は上記「概算払」（検査後仮払）の項目のとおり）。	最終成果品の検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書 請求書	契約書約款に準ずる（※4） 精算確定通知を受領後速やかに	精算班 指定GIGAPODへ格納 (案件別にURL・PWを設定) 支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp)

その他契約（一般契約・機材調達・報酬単価型業務委託契約、他）					
支払区分	支払の対象	請求の条件	提出書類	提出〆切期日（いずれも正午まで）	提出先（※1）・提出方法
前金払（※5）	—	前金払の額について、履行期間を保証期間とした保証書等を取得していること	請求書および保証書等	2026/9/1(火) ※2026年度下半期に実施する業務に対する前金払は10/1(木)以降に提出ください。	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp) （※2）
実費精算を含む直接経費が含まれる支払（※3）	・2026年度上半期内に完成した成果品等 ・2026年度上半期内に納品された機材・物品等 ・2026年度上半期内に提供された役務・サービス等	対象となる成果品、機材・物品、役務・サービス等に対して検査合格通知および精算確定通知を受領していること	精算報告書（証憑書類含む） 請求書	業務主管部の指示に従って対応してください 2026/9/18(金)	業務主管部門 支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp) （※2）
実費精算を含む直接経費が含まれない支払（※3）	・2026年度上半期内に完成した成果品等 ・2026年度上半期内に納品された機材・物品等 ・2026年度上半期内に提供された役務・サービス等	対象の成果品、機材・物品、役務・サービス等に対して検査合格通知（+契約によっては精算確定通知）を受領していること	請求書	2026/9/18(金)	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp) （※2）
	【例外対応】 賃貸借契約、建物管理契約、システム運用・保守契約、光熱水費など、2026年度上半期末日まで履行を要する役務・サービス等	対象の役務・サービス等に対して検査合格通知（+契約によっては精算確定通知）を受領していること	請求書	2026/10/1(木)	支払班へメールで提出(outm1_shiharai@jica.go.jp) （※2）